

**弁護士による
B型肝炎特措法
無料相談会・電話相談会**
■無料相談会
時 2月10日(出) 午後1時30分～4時(午後3時まで受付)
所 中央公民館
■電話相談会
時 1月20日(出)・3月9日(出)・5月18日(出) 午前10時～正午
※相談は無料ですが、通話料がかかります。
■共通事項

■集団予防接種でB型肝炎になった人とその家族
■全国B型肝炎訴訟新潟事務所
☎ 025・223・1130

みんなの掲示板

新春盆栽と生け花・書道・バッチワーク展
お正月盆栽と生け花教室教授者、書道遊友会、吉田バッチワーク教室の合同展です。
時 1月27日(出)・28日(回) 午前9時～午後5時(28日(回)は午後3時まで) 所 吉田公民館
■吉田盆栽緑風会(深瀬) ☎ 090・2494・9408



楽しいクツプをやってみませんか
今人気急上昇中！スウェーデン発祥の薪投げスポーツを楽しもう!! モルツクもありますよ。
時 1月27日(出) 午前10時～正午 所 屋内ゲートボール場すばく燕 ☎ 1組100円 申不要。直接会場にお越しください。 所 ツバメ・クッパラーソンス(山崎) ☎ 080・2107・2470



健康マージャン教室
麻雀を全く知らない人への指導と、初心者以上を対象にした対局機会の提供を同時開催します。
時 2月4日(回) 午後1時～4時 所 中央公民館 ☎ 16人 ¥500円 申 2月3日(出)まで 所 雀新会(宮川) ☎ 090・4746・0411

善意をありがとうございます

- 株式会社ほしゆう 市内小中学校・児童クラブに厚紙一式
- 燕市立小・中学校の発展を願う市民の会 子育て支援センターに絵本12冊
- 白根ガス株式会社 子ども夢基金に20万円
- 株式会社稲作ほしの(むつみ農園) 子ども夢基金に3万5,200円



順不同

コミュニティ助成で活動の充実と地域活性化!

「コミュニティ助成事業」は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施するもので、地域社会の健全な発展と社会福祉に寄与するための事業です。

「地蔵堂本町自治会連合会」はコミュニティ活動の活性化のため、地域行事などで使用するテントや禰天、祭り屋台の提灯を整備しました。

宝くじの助成金によるコミュニティ活動備品などの整備で、今後もさらなる地域活動の充実が期待できます。



▲祭り屋台の提灯



▲禰天



▲テント



☎ 地域振興課 協働推進係 ☎ 0256・77・8361

燕市入学準備金の申請を受け付けます(入学予定者も申請可能です)

市では、令和6年4月に高等学校などへ入学するための費用(入学金、制服・教科書の購入、引越費用など)の一部を貸し付けます。他の入学費用貸付制度との併用も可能です。

対 高校【中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)含む】、高等専門学校、大学、短期大学や専修学校(修業年限2年以上)に入学する予定の生徒(または学生)の保護者で、次のすべてに該当する人

- ①市内に住所を有する人
- ②経済的な理由で入学に要する費用の負担が困難な人

■貸付額(無利子) 10万円、15万円、20万円から選択することができ、予算の範囲内で貸し付けます。

■貸付時期 貸し付け決定後、合格通知書の写しなどで合格を確認し、入学前に貸し付けを行います。

申 1月15日(月)～2月13日(火)(土・日曜日・祝日は除く)までに申請書類を学校教育課 指導係へ提出。書類は学校教育課窓口を用意してあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

他 ①連帯保証人は、市内に住所を有し、生計を別にする65歳未満の人を1人設定していただきます(該当する人がいない場合はご相談ください)。

②貸付金の返還は、対象となる学校の正規の修学期間内です。

③審査基準(収入)により審査会を経て、貸し付けの可否を決定します。

☎ 学校教育課 指導係(市役所3階18番窓口) ☎ 0256・77・8191

税務課からのお知らせ

①住民税は特別徴収で納めましょう

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が従業員(給与所得者)に支払う給与から住民税を天引きし、市に納入する制度です。

従業員は天引きによって納め忘れを防げ、年4回の納税が年12回に変わること、1回あたりの納税額も軽減されます。

②給与支払報告書の提出はお早めに

令和5年中に給与や賞与などの支払いをした人は、「給与支払報告書の総括表」と「給与支払報告書(個人別明細書)」を、1月31日(水)までに関係市区町村へ提出してください。

個人事業主の人は「マイナンバーカードの写し」か「個人番号通知カードの写しと運転免許証等の写し」などを添付してください。

なお、昨年度から給与支払報告書の提出枚数が2枚から1枚に変更となりました。

※提出期限の間際には、窓口が大変混雑します。できるだけ早めの提出にご協力ください。

③国民健康保険税 産前産後免除のお知らせ

国民健康保険加入者で出産される人の産前産後期間の国民健康保険税が免除される制度が、1月から始まりました。

対 令和5年11月1日以降に出産または出産予定の国民健康保険加入者本人 ※妊娠85日(12週)以上の出産(死産、流産などを含む)

申 出産予定日の6カ月前から申請できます。出産後の届出も可能です。必要書類を税務課 市民税2係まで提出してください。郵送による届出も受け付けています。

■必要書類

- ①届出書 ②出産日または出産予定日の確認が取れるもの ③個人番号がわかるもの ④本人確認書類 ※別世帯の人が届出をする場合は、世帯主からの委任状

■免除される保険税

出産月または出産予定月の前月(多胎妊娠の場合は3カ月前)から出産月の翌々月相当分の所得割額と均等割額

産前産後免除のページ▶



☎ ①・②税務課 市民税1係(市役所2階5・6番窓口) ☎ 0256・77・8142

☎ ③税務課 市民税2係(市役所2階7番窓口) ☎ 0256・77・8144